



一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

2023 年度 新設のおもちゃ図書館におもちゃセット助成事業要綱

1. 財団の目的及び事業

当財団は、障害のある子ども達が健やかに成長することを願い「おもちゃ図書館」のボランティア活動を支援するために、株式会社バンダイの創業者である山科直治氏故人が私財を基金として拠出し、1984年に設立されました。

ボランティアが運営する全国の「おもちゃ図書館」や、老人福祉施設・老人ホーム等に開設する「おもちゃ図書館」におもちゃの助成を行っています。

2. 初めておもちゃ図書館を開設するにあたって

「おもちゃ図書館」は障害のある子どもない子ども共に遊び、交流し育ち会う場となっています。一人ひとりの違いを認め合い、共に生きる地域づくりを目指しています。

ぜひ仲間に加わっていただき、子ども達が気に入ったおもちゃを選んで、遊ぶ場・機会を提供していただけたらと思います。

3. 事業の主体

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

4. 事業の後援

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

5. 助成の対象となる「おもちゃ図書館」

- ・無料で利用され、近隣の方にも開放されること。
- ・おもちゃの貸出を行うこと。（又は、貸出ができるように努力すること）
- ・年度内に開設を準備している「おもちゃ図書館」。
- ・当財団の助成を受けたことがない設立2年以内の既存の「おもちゃ図書館」。
- ・各地域の社会福祉協議会の推薦を得ること。
- ・おもちゃ図書館名を使用して活動すること。

※「おもちゃ図書館〇〇」又は「〇〇トイライブラリー」など、おもちゃ図書館と分かりやすい名前をつけてください。

6. 助成の申請内容

「おもちゃ図書館」に、①と②を助成します。

- ① 新設用のおもちゃセットを提供（20万円相当品）
- ② 開設の際に必要な物品等の購入費用として10万円以内を助成
（例：追加のおもちゃ、カーペット、おもちゃ箱、陳列棚、開設のチラシ等）



7. 申込書と締切り

申込書は財団のホームページからダウンロード、印刷が可能です。

- ・指定の申込書・別紙：[1] [2] [3] に必要事項を記入の上、2023年5月20日（着）郵送にて提出して下さい。（メール・FAX不可）
- ・市区町村の社会福祉協議会から推薦（申込書・別紙：[2]）を得て下さい。

8. 選考・審査の方法と決定通知

- ・締切り後に申込書を当財団の「審査委員会」で審査の上、7月中旬（予定）の「理事会」で審議を経て、助成先の図書館を決定致します。
- ・合否決定通知は7月下旬（予定）に該当の図書館に文書で通知致します。

9. 完了報告

- ・助成を受けたおもちゃ図書館は、事業終了後に助成事業の実施状況、助成金の使用状況などについて報告書を提出して頂きます。
- ・助成金で購入したおもちゃ・備品等のリストとその金額、領収書を報告書に添付して下さい。（領収書は、おもちゃ図書館名でお受け取りください）
- ・助成金の領収書は、助成決定通知の日付以降の領収書のみ有効となります。

10. その他

- ・おもちゃの転売行為やオークションサイト等での出品・販売を禁止いたします。
- ・本申請の審査をする際に、更に必要な書類の提出や訪問調査を行う場合もあります。
- ・追加で問い合わせを行うことがありますので、申込書や報告書のコピーを必ず保存しておいて下さい。
- ・おもちゃセットの写真と詳細はホームページを確認して下さい。
- ・おもちゃセットの内容は変更になる場合があります。

11. 申込先及び、連絡窓口

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

〒108-0014 東京都港区芝 5-31-15 センチュリー三田ビル7階

TEL : 03-6435-2842 FAX : 03-6435-2843

ホームページ URL <http://www.toylib.or.jp>

以上

